

## 令和2年度6月補正予算案（追加提案分）について

新型コロナウイルス感染症対策に係る国の第2次補正予算が6月12日に成立したことを受け、医療従事者や介護職員等の方々への慰労金など迅速に対応しなければならないものについて、関連する予算を追加計上します。

## 1 補正予算案の概要

(1) 補正予算規模 1,867億48百万円（補正後予算額2兆475億88百万円）

[歳入内訳]

- ・ 国庫支出金 955億48百万円（2,063億7百万円→3,018億55百万円）  
（地方創生臨時交付金、緊急包括支援交付金、民生費国庫補助金 等）
- ・ 諸収入 912億円（2,229億6百万円→3,141億6百万円）  
（中小企業振興資金貸付償還金、独立行政法人中小企業基盤整備機構交付金）

(2) 債務負担行為の変更 中小企業等への利子補給の増額

※ 債務負担行為…年度内に貸付け等を行い、翌年度以降に利子補給等の支出を予定している経費について、県が将来の債務を約束することを予算で定めておくもの。

## 2 補正予算の内容

### 1 医療・介護等の担い手への支援

#### ○医療従事者、介護職員等への慰労金の支給【新規】

(医療整備課・高齢者福祉課・障害福祉事業課・健康福祉指導課) 35,650,000 千円

医療機関の医療従事者や職員の方々、また、介護施設等や障害者支援施設等の職員の方々は、感染すると重症化するリスクが高い患者・利用者との接触を伴うことや、施設等での集団感染のリスク等から、心身に重い負担がかかる中、強い使命感をもって業務に従事していただいていることを踏まえ、慰労金を支給します。

[事業内容]

#### 1 医療従事者等 (約 15 万人) 18,300,000 千円

- ・感染症指定医療機関、帰国者・接触者外来などの役割を設定された医療機関等に勤務し、患者と接する医療従事者や職員

実際に新型コロナ患者に診療等を行った医療機関等 1 人 20 万円

上記以外 1 人 10 万円

- ・その他の病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所に勤務し、患者と接する医療従事者等

実際に入院患者を受け入れた場合 1 人 20 万円

上記以外 1 人 5 万円

#### 2 介護施設・障害者支援施設等に勤務する者 (約 31 万人) 17,350,000 千円

- ・利用者に感染症が発生した又は濃厚接触者である利用者に対応した施設に勤務し、利用者とは接する職員

感染者・濃厚接触者発生日以降に勤務を行った場合等 1 人 20 万円

上記以外 1 人 5 万円

- ・その他の施設に勤務し、利用者とは接する職員 1 人 5 万円

## 2 医療提供体制の強化

○感染症患者受入れのための空床確保等事業（疾病対策課） 7,000,000 千円  
（当初提案分とあわせ 9,600,000 千円）

患者受入れのため確保した病床のうち患者入れ替えなどに伴う空床分や、感染防止策などに伴う休止病床分に係る費用について、補助単価を引き上げます。

[事業内容]

### 1 重点医療機関の病床確保 6,570,000 千円

病棟単位で新型コロナ患者用の病床を確保し、重点的に患者を受け入れる医療機関に対して、空床確保等に係る補助単価を引き上げます。

[補助単価]

- ・ICU内の病床を確保する場合 1床当たり 97,000 円/日 ⇒ 1床当たり 301,000 円/日
- ・HCU内の病床を確保する場合 (設定なし) ⇒ 1床当たり 211,000 円/日
- ・上記以外の場合 1床当たり 16,000 円/日 ⇒ 1床当たり 52,000 円/日

### 2 疑い患者専用病床の確保 180,000 千円

新型コロナへの感染が疑われる救急患者の医療体制を整備するため、患者を受け入れる医療機関に対して、空床確保（個室）等に係る補助単価を引き上げます。

[補助単価]

- ・ICU内の病床を確保する場合 1床当たり 97,000 円/日 ⇒ 1床当たり 301,000 円/日
- ・HCU内の病床を確保する場合 (設定なし) ⇒ 1床当たり 211,000 円/日
- ・上記以外の場合 1床当たり 16,000 円/日 ⇒ 1床当たり 52,000 円/日

### 3 その他の病床確保 250,000 千円

重点医療機関以外の医療機関が ICU 以外において中等症以上の患者を受け入れる場合の空床確保等に係る補助単価を引き上げます。

[補助単価]

- ・ICU内の病床を確保する場合 1床当たり 97,000 円/日 ⇒ (変更なし)
- ・ICU以外で重症患者・中等症患者を受け入れるための病床を確保する場合 (設定なし) ⇒ 1床当たり 41,000 円/日
- ・上記以外の場合 1床当たり 16,000 円/日 ⇒ (変更なし)

○医療機関等における設備整備【一部新規】（医療整備課、疾病対策課） 5,030,000 千円

今後の感染拡大等に備えるため、重点医療機関や救急医療機関等が行う設備整備等を支援します。

[事業内容]

1 医療機関設備整備事業 1,600,000 千円（当初提案分とあわせ 2,300,000 千円）

新型コロナ患者を受け入れる入院医療機関や帰国者・接触者外来の増加を図り、診療体制を整備するため、医療機関が行う設備整備に対する補助を増額します。

[補助率] 10/10

[上限額] 1 入院医療機関が行う設備整備

- ・体外式膜型人工肺（ECMO） 1 台当たり 21,000 千円
- ・人工呼吸器 1 台当たり 5,000 千円
- ・簡易陰圧装置 1 床当たり 4,320 千円 等

2 帰国者・接触者外来が行う設備整備

- ・HEPA フィルター付き空気清浄機 1 施設当たり 905 千円
- ・HEPA フィルター付きパーテーション 1 台当たり 205 千円 等

2 重点医療機関等設備整備事業【新規】 1,500,000 千円

新型コロナ患者への医療提供体制を整備するため、重点医療機関等において、高度かつ適切な医療を提供するために必要な設備整備を支援します。

[補助率] 10/10

[上限額] ・超音波画像診断装置 1 台当たり 11,000 千円

- ・血液浄化装置 1 台当たり 6,600 千円
- ・生体情報モニター 1 台当たり 1,100 千円 等

3 救急・周産期・小児医療機関における設備整備事業【新規】 1,770,000 千円

救急・周産期・小児医療機関が院内感染を防止するために必要な設備整備等を支援します。

[補助率] 10/10

[上限額] ・簡易陰圧装置 1 床当たり 4,320 千円

- ・HEPA フィルター付き空気清浄機 1 施設当たり 905 千円
- ・HEPA フィルター付きパーテーション 1 台当たり 205 千円 等

4 感染症検査機関等設備整備事業【新規】 160,000 千円

濃厚接触者に対する速やかな検査実施による検査需要の増に対応するため、医療機関や民間検査機関が行う感染症検査機器の整備に対して補助します。

[補助率] 10/10

[対象機器] ・リアルタイムPCR装置

- ・等温遺伝子増幅装置 等

○医療機関等における感染拡大防止等支援事業【新規】

(医療整備課、健康づくり支援課、薬務課、高齢者福祉課)

17,854,000 千円

院内での感染拡大を防ぎながら、地域で求められる医療を継続して提供するため、必要な感染拡大防止対策等を支援します。

[補助率] 10/10

[対象経費] 個人防護具等の確保、消毒等の環境整備、動線の確保やレイアウト変更、  
情報通信機器を用いた診療体制の確保、医療従事者向けの研修や健康管理 等

[上限額] 1 救急・周産期・小児医療機関 (150 施設) 6,430,000 千円

・99床以下 2,000 万円

・100床以上 3,000 万円+100床ごとに1,000 万円

・新型コロナ患者の入院受入れ医療機関への加算 1,000 万円

2 上記以外の医療機関等 (約 10,300 施設) 11,424,000 千円

・病院 200 万円+5 万円×病床数

・有床診療所 200 万円

・無床診療所 100 万円

・薬局、訪問看護ステーション、助産所 70 万円

### 3 感染防止対策の徹底

#### ○社会福祉施設等感染対策支援事業（高齢者福祉課等） 15,778,800 千円 （当初提案分とあわせ 16,985,858 千円）

社会福祉施設等が感染症対策を行いつつ、サービスの提供などをしていくために必要な費用を助成するとともに、県立学校における感染症対策などの取組を強化します。

[対象施設等]

・ 県立学校 (160 校)	720,000 千円	衛生用品等の購入、家庭学習のための教材購入 等 (1 校あたり 1,000～5,000 千円)
・ 幼稚園等 (469 か所)	234,500 千円	衛生用品等の購入、施設の消毒経費 等 [補助率] 10/10 (1 施設あたり 500 千円)
・ 保育所等 (6,069 か所)	3,034,500 千円	衛生用品等の購入、施設の消毒経費 等 [補助率] 10/10 (1 施設あたり 500 千円)
・ 児童養護施設等 (366 か所)	183,000 千円	衛生用品等の購入、施設の消毒経費 等 [補助率] 10/10 (1 施設あたり 500 千円)
・ 救護施設等 (44 か所)	49,000 千円	衛生用品等の購入、多床室の個室化改修 [補助率] 10/10 (基準額 10,000 千円/県) 等
・ 障害者支援施設等 (約 5,800 か所)	3,033,000 千円	衛生用品等の購入、換気設備の購入及び設置費用 等 [補助率] 10/10 (1 施設あたり 27～2,374 千円)
・ 介護施設等 (約 9,800 か所)	8,524,800 千円	衛生用品等の購入、換気設備の購入及び設置費用 等 [補助率] 10/10 (1 施設あたり 33～1,181 千円)

#### ○就労継続支援事業所における生産活動活性化支援事業【新規】（障害福祉事業課） 67,500 千円

企業等からの受注減などにより減収となっている就労継続支援事業所に対し、生産活動の継続等のために必要な経費を助成します。

[補助要件] 令和 2 年 1 月以降、1 ケ月の生産活動収入が、前年同月比で 50%以上減少した月があることなど

[対象経費] 再稼働等に係る設備整備のメンテナンス等に要する経費 など

[補助率] 10/10 (全額国庫)

[補助額] 1 事業所あたり上限 500 千円 (複数の事業所を運営する法人の場合、上限 2,000 千円)

○特別支援学校スクールバス感染症対策事業（財務課、特別支援教育課）

200,108 千円（既定予算とあわせ 849,135 千円）

重症化リスクの高い児童生徒が乗車するコースなどに小型バスを1台増車し、感染防止を図ります。

[増車台数] 24 台（24 コース）

[増車開始] 令和2年9月から

## 4 生活支援

### ○生活福祉資金貸付事業推進費補助金（健康福祉指導課） 9,889,000 千円 （既提案分とあわせ 10,907,822 千円）

感染症の影響により、収入が減少した方を支援するため、令和2年3月から設けた特例措置（対象の拡大、貸付上限額の引上げ、据置期間の延長など）を継続して実施するため、国の第2次補正予算を活用し、貸付原資の積立を行います。

[補助先] 千葉県社会福祉協議会

[補助率] 10/10（全額国庫）

[貸付内容] 緊急小口資金 貸付上限 20万円以内 償還期限 2年以内

総合支援資金（生活支援費） 貸付上限 月20万円以内等 償還期限10年以内

（うち据え置き1年以内）

### ○妊産婦への総合的な支援【新規】（児童家庭課） 555,525 千円

感染症の不安を抱える妊産婦に対し、分娩前PCR検査費用を全額補助するとともに、感染した妊産婦に対し、退院後に定期的な自宅への訪問や電話等により寄り添った支援を実施します。

[事業内容]

#### ・妊婦への分娩前のウイルス検査 540,000千円

感染症の不安を抱える妊産婦が希望する場合に、分娩前にPCR検査を受けるための費用を補助します。

[補助基準額] 20千円×妊産婦数（1回を限度）

[負担割合] 10/10（全額国庫）

#### ・感染した妊産婦に対する支援 15,525千円

感染した妊産婦に対し、退院後に、定期的な自宅への訪問や電話等により、不安や孤立感の解消・育児技術の提供など寄り添った支援を行います。

## ○ひとり親世帯臨時特別給付金【新規】（児童家庭課）

181,040 千円

子育て負担の増加や収入の減少などの困難に直面している低所得のひとり親世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給します。

[対象者]

- ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者
- ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者
- ③家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者

[負担割合] 10/10（全額国庫）

[給付額]

- ①基本給付            1世帯につき5万円
- ②追加給付
  - ・多子加算        第2子以降1人につき3万円
  - ・上記対象者①・②のうち、家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった者        1世帯につき5万円

## 5 教育環境の整備

### ○学びの保障のための人員体制の強化（教職員課、学習指導課） 1,222,292 千円 （既定予算とあわせ 1,599,662 千円）

臨時休校後の児童生徒の学習定着度に応じたきめ細かな指導等を行うため、小・中・高等学校に学習サポーターを追加配置するとともに、教員の事務作業を補助するスクール・サポート・スタッフについても追加配置します。

[事業内容]

・学習サポーターの追加配置 1,020 人 976,829 千円（既定予算とあわせ 1,109,199 千円）

[配置人数] 市町村立小中学校 880 人（既定とあわせ 1,112 人）  
県立中・高等学校【新規】 140 人

[業務内容] 習熟度別授業、ティームティーチング指導、放課後等を活用した補習 等

[配置期間] 7 月以降順次配置予定

・スクール・サポート・スタッフの追加配置 255 人  
245,463 千円（既定予算と合わせ 490,463 千円）

[配置人数] 市町村立小中学校 246 人（既定とあわせ 406 人）  
県立特別支援学校 9 人（既定とあわせ 29 人）

[業務内容] 教室内の換気や消毒、家庭学習や家庭への連絡資料の準備 等

[配置期間] 7 月以降順次配置予定

### ○全国大会の代替地方大会の開催支援事業【新規】（体育課） 19,000 千円

部活動の成果を発揮できる場を設けるため、中止された全国大会等の代替となる県大会を実施する競技団体等を支援します。

[対象団体] 千葉陸上競技協会、千葉県高等学校野球連盟 等

[対象経費] 大会開催に関する運営経費、感染予防対策に係る経費

[補助率] 10/10

## 6 中小企業への支援

- 新型コロナウイルス感染症対応特別資金利子補給事業（経営支援課） 1,200,000千円  
（当初提案分とあわせ3,420,000千円）  
（債務負担行為の変更）

中小企業等の資金繰りをさらに支援するため、新設した県制度融資の貸付枠を拡充するとともに、実質無利子となる融資上限額の引上げを行います。

[貸付枠] 1,900億円 ⇒ 4,600億円

[補助対象] 新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の減少があった県内中小企業、個人事業主で、市町村の認定を受けた者

[補助要件] 個人事業主：5%以上の減少、中小企業：15%以上の減少

[補助内容] 利子全額（融資利率：認定要件・融資期間により1.0~1.7%）  
利子補給対象融資上限額：3,000万円 ⇒ 4,000万円

[融資期間] 最長10年（据置期間5年）

[利子補給期間] 当初3年

- 中小企業振興資金（経営支援課） 90,000,000千円  
（既定予算とあわせ280,000,000千円）

中小企業の経営基盤の安定に必要な事業資金を円滑に提供するため行っている中小企業振興資金について、上記特別資金の貸付枠の拡大等に伴い、融資枠を引き上げます。

[融資枠] 5,700億円 ⇒ 8,400億円

※金融機関に対する県の預託金を900億円増額することで、中小企業向けの融資枠を2,700億円拡充する。

## 7 観光需要の喚起

### ○「ディスカバー千葉」宿泊者優待キャンペーン事業（観光誘致促進課）【新規】

1,000,000 千円

国が実施する Go To キャンペーンと連携し、本県宿泊施設への誘客を図るため、県内宿泊施設に宿泊される方を対象に、抽選により 1 人当たり 5,000 円分、総額 10 億円のキャッシュバックキャンペーンを実施します。

#### [事業の概要]

- ・ 20 万人にキャッシュバックの権利が当たる WEB 抽選を実施
- ・ 当選者が本事業に参画する県内宿泊施設を利用した際に、自己負担額を上限に 1 人当たり 5,000 円をキャッシュバック
- ※当選者 1 人で宿泊者最大 4 人分まで、現地精算の場合はその場で割引
- ・ 実施期間：GoTo キャンペーン開始後の事業開始から令和 3 年 2 月まで

### ○Welcome to CHIBA 観光キャンペーン事業（観光企画課）【新規】 800,000 千円

国が実施する Go To キャンペーンと連携し、観光需要の喚起と本県への誘客につなげるため、県内宿泊施設に宿泊される方に対し、地域が協力・連携して行う千葉ならではのおもてなしを提供する取組に助成します。

#### [事業内容]

みんなで元気に！ちばの「おもてなし」提供補助金 800,000 千円

[対象経費] 地域で協力・連携しておもてなしを行う以下の取組

- ① 県産品等を用いた宿泊客へのサービス
  - ② 再訪や地域産品の購買を促進するための取組
- ※①に加えて実施する場合に限る

[実施期間] GoTo キャンペーン開始後、地域の状況に合わせ、地域ごとに実施期間を設定

[事業主体] 市町村観光協会又は市町村

[補助率] 対象事業費の 3/4（上限：客室数×30 千円）

[取組例] ① 地域の特徴を活かしたおもてなしサービスの提供

- ・ 夕食に地元の高級食材サービス（イセエビ、金目鯛 等）
- ・ 地元朝市の野菜、特産の花、伝統工芸品等のプレゼント
- ・ 果物狩りや花摘みなどの体験型観光 など

② 再訪や購買促進の取組

- ・ 地元産品や施設利用券が当たる抽選
- ・ 期間限定特産品の配送
- ・ 宿泊利用券や入浴券の送付 など

○観光プロモーション事業（観光誘致促進課）

200,000 千円

（既定予算と合わせ 453,784 千円）

キャンペーンの実施と合わせて千葉県観光を効果的にPRするため、各種メディアを活用した誘客プロモーション等を行います。

[事業内容]

- ・旅行会社WEBサイト広告
- ・映像CMの作成（ネット広告、トレインチャンネル等）